

磐田市国土強靱化地域計画

令和3年3月



目 次

第 1 章 はじめに	1
1. 計画の策定主旨	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画期間.....	5
4. 計画の進め方と構成.....	5
第 2 章 磐田市の地域特性	6
1. 自然的特性.....	6
2. 社会的特性.....	7
第 3 章 基本的な考え方	8
1. 基本理念.....	8
2. 基本目標.....	8
3. 事前に備えるべき目標.....	9
第 4 章 リスクシナリオの設定	10
1. 予想される災害の整理.....	10
2. 対象とする災害(リスク)の抽出.....	11
3. リスクシナリオの設定.....	12
4. 施策分野の設定.....	14
第 5 章 脆弱性の評価	15
1. 脆弱性評価の考え方.....	15
2. リスクシナリオごとの脆弱性評価.....	15
3. 脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題.....	16
第 6 章 強靱化のための取組	18
1. 施策プログラムの設定.....	18
2. 施策分野に対する分科.....	25
3. 施策分野ごとの推進方針.....	26
4. 施策プログラムの重点化.....	54
第 7 章 計画の推進	55
1. 計画の見直し.....	55
2. 具体的な取組の推進.....	55
3. 主な個別事業.....	56
4. 強靱化の連携の輪(自助・共助・公助).....	56

(別冊1)脆弱性評価結果

(別冊2)磐田市国土強靱化地域計画 推進のための取組

第1章 はじめに

1. 計画の策定主旨

(1) 計画策定の背景

わが国では、地理的及び自然的な特性ゆえに、これまで多くの自然災害があった。規模の大きな災害であるほど、多くの尊い人命が奪われ、莫大な経済・社会的、文化的損失を受けてきた。

そうした状況の中、未曾有の大災害となった東日本大震災により、改めて自然災害の脅威を思い知らされることとなり、以降も地震・大雨等による被害は、年々甚大なものとなっている。

今後も、気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増大、さらには南海トラフ巨大地震をはじめとした、これまでに経験したことのない大規模災害の発生も懸念されている。

これまで様々な対策を講じてきたものの、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきた。これを避けるためには、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという考え方に基づき、継続的に取り組むことが重要である。

(2) 国及び静岡県の国土強靱化に向けた取組

国は、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化法(以下、「基本法」という。)」を公布・施行し、その第10条第1項の規定に基づき、「国土強靱化基本計画(以下、「国計画」という。)」を平成26年6月に閣議決定した。国計画は、国土強靱化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえて策定され、国土強靱化施策の推進に関し他の国の計画等の指針となるべきもので、以下の事項について定めている。

- 一 国土強靱化基本計画の対象とする国土強靱化に関する施策の分野
- 二 国土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針
- 三 前二号に掲げるもののほか、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

また、静岡県では、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組や「地震・津波対策アクションプログラム2013」等の国土強靱化に先駆けた県の取組を改めて評価したうえで、基本法第13条第1項の規定に基づき、県の国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「静岡県国土強靱化地域計画(以下、「県計画」という。)」を平成27年4月に策定している。

(3) 磐田市国土強靱化地域計画策定の主旨

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、社会経済活動の広域化、南海トラフ巨大地震への防災対策、エネルギー問題など、磐田市(以下、「本市」という。)を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした背景を踏まえ、基本法に基づき、国計画及び県計画との整合を図りつつ、大規模自然災害等のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策の重点化・優先順位付けをしながら、本市の強靱化に関する指針として、「磐田市国土強靱化地域計画(以下、「本計画」という。)」を策定する。

本計画は、平時から備えを行い、あらゆる災害等が発生しようとも市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものにならず迅速に回復する強靱な本市をつくりあげるために、策定するものとする。

2. 計画の位置づけ

(1) 国土強靱化地域計画の特徴

① 検討のアプローチ

国土利用や経済社会システムの強靱性に着目し、地域でいかなる大規模自然災害等が起ころうとも対応できる体質・構造に変革していく視点から検討する。

② 対象とする災害の段階

発災前における(=平時の)施策を対象とし、発災時及び発災後の対処そのものは対象としない。ただし、発災時の対処(応急対策)、発災後の対処(復旧・復興)を効果的に行うための事前の備えは対象となる。

③ 脆弱性の評価に基づく対策の検討

あらゆるリスクを想定しながら「起きてはならない最悪の事態(以下、「リスクシナリオ」という。))を明らかにする。

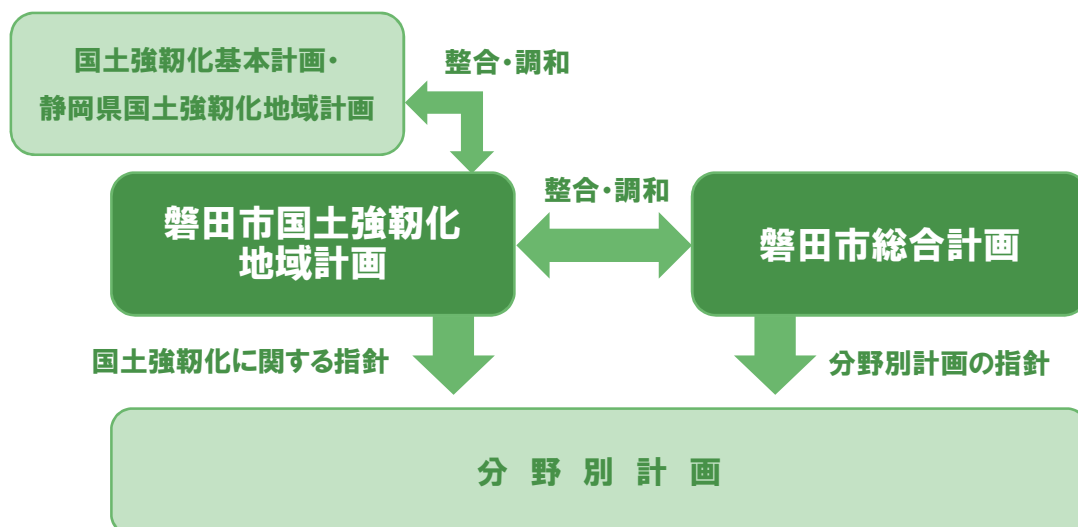
目標を明確化し、主たるリスクと強靱化すべき分野を特定して脆弱性の評価を行った上で、これに基づき対策を検討する。その対策は、防災の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対策を内容とするものである。

④ 重点化と進捗管理

施策の重点化・優先順位づけを行い、進捗管理を適切に実施できるようにする。

(2) 他計画との関係性

本計画は、基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化に係る本市の計画等の指針となるものである。



(3) 国土強靱化と地域防災計画の関係

「国土強靱化」と「防災」は、災害への対応という点で共通する。

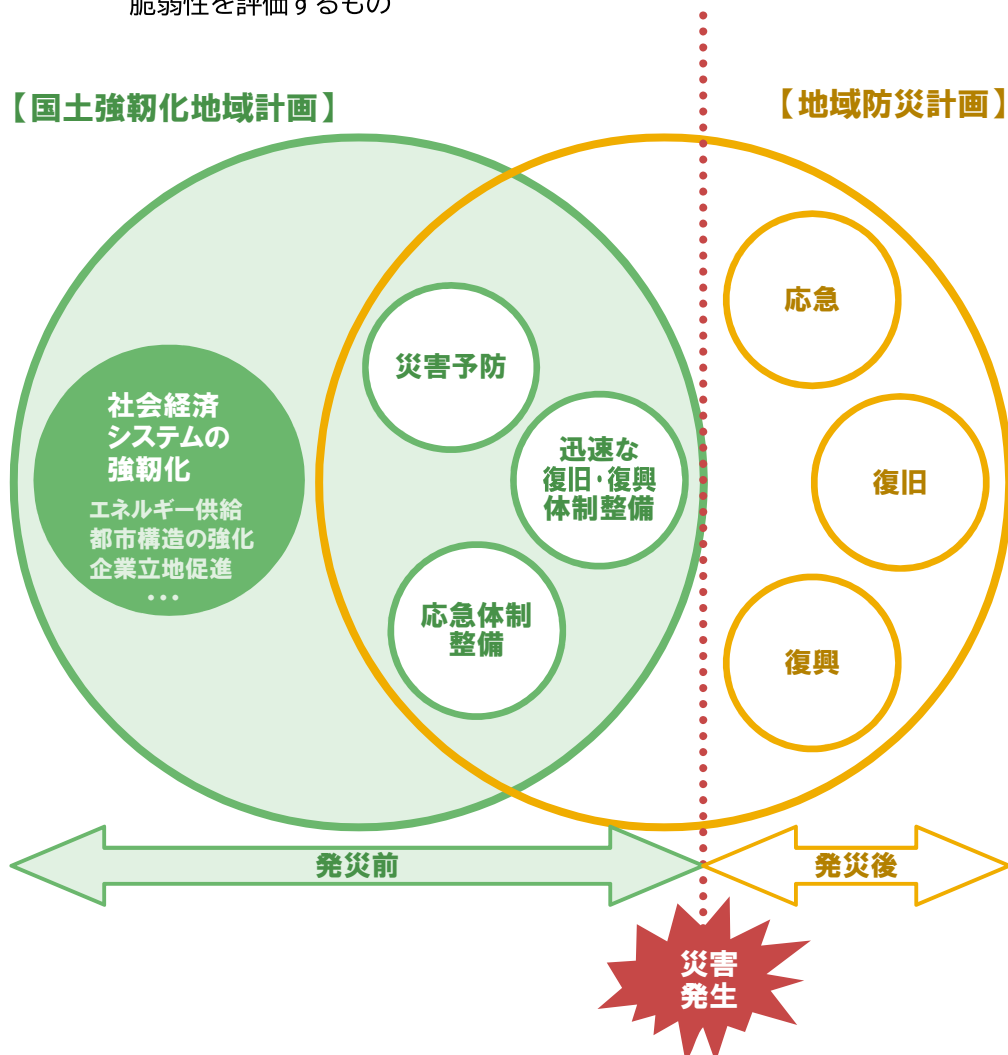
「防災」は、地震や洪水などの「災害(リスク)」を特定し、その「リスクに対する対応」をとりまとめリスクごとに計画が立てられる。

それに対し「国土強靱化」は、①あらゆるリスクを見据えつつ、②どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前に創り上げていこうとするものである。

○ 国土強靱化地域計画と地域防災計画との違い

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討のアプローチ	自然災害全般	災害種別ごと (大規模事故等を含む)
対象とするフェーズ	発災前(平常時)	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価※、リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の重点化	○	—

※ 脆弱性評価:目標を明確化したうえで、主たるリスク、強靱化すべき分野を特定して脆弱性を評価するもの



3. 計画期間

平成29～令和8年で計画されている「第2次磐田市総合計画」と整合性を図るため、本計画の目標年次は令和8年度とし、総合計画の改定と合わせて本計画についても改定を実施する。

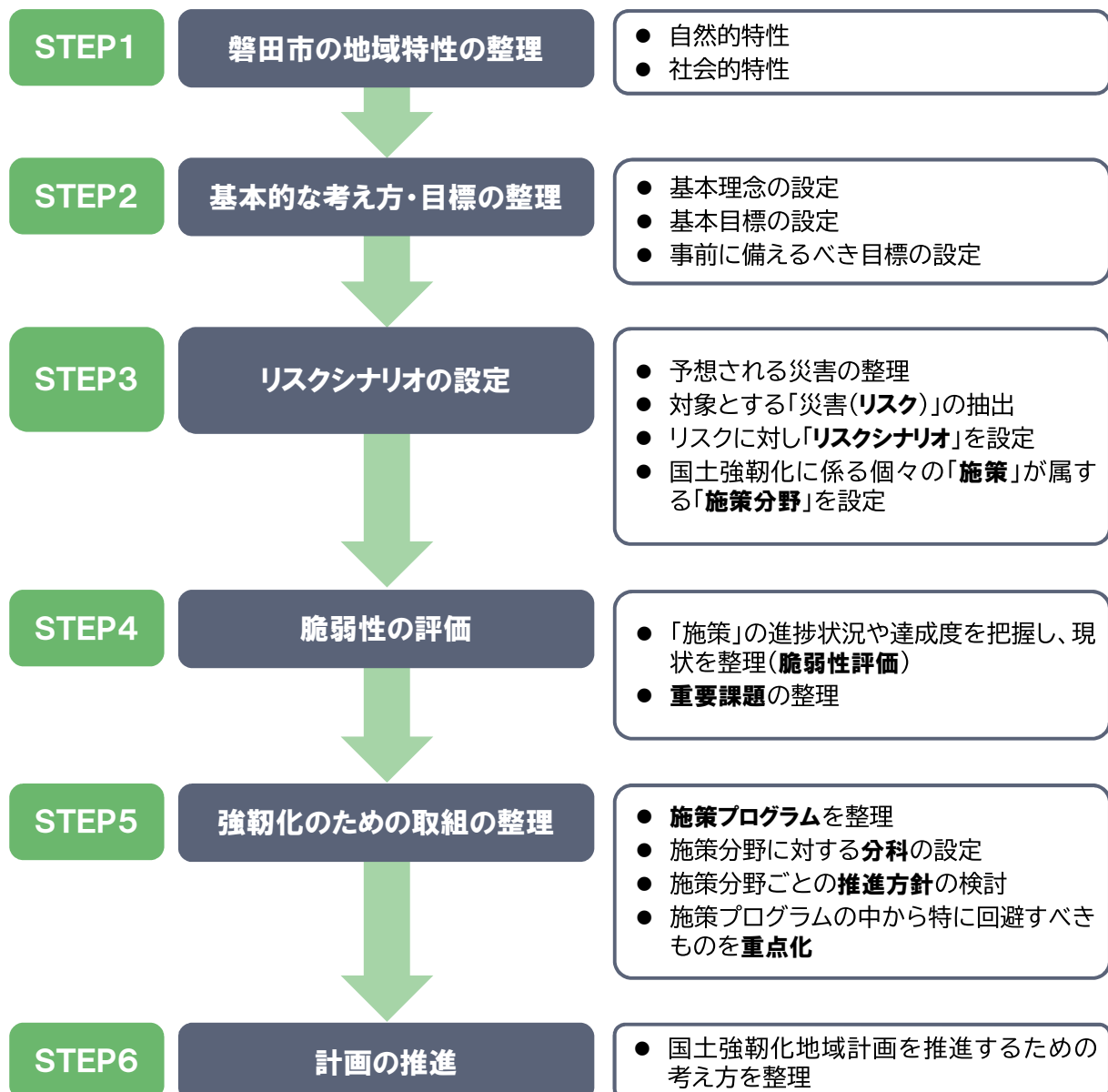
また、国計画や県計画等の動向にも注視し、必要に応じて見直しを行っていくものとする。

計画期間：6年間(令和3年度～令和8年度)

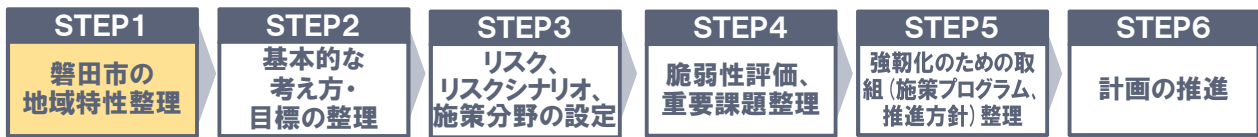
※概ね5年ごと見直し

4. 計画の進め方と構成

本計画は、以下の6つのSTEPを行いつつ、策定を進めた。



第2章 磐田市の地域特性



1. 自然的特性

(1) 位置

本市は静岡県の西部、天竜川の東側に位置し、温暖な気候と豊かな自然に恵まれる。西と北は浜松市、東は袋井市及び周智郡森町に接し、南は太平洋(遠州灘)に面している。

(2) 地形

北部は敷地川・一雲済川などの流域と山地で丘陵と段丘に移行し、その南は天竜川扇状地の低地、磐田原台地、太田川の三角州性低地と続き、南部では天竜川左岸低地、太田川、ぼう僧川の三角州性低地及び海岸砂堆地からなる。

台地面には浅く幅の広い谷が見られ、台地東縁・西縁は急斜面となっている。

(3) 地質

北部山地は、掛川層群にあたる半固結堆積岩が丘陵を構成する。倉真層群も断層にはさまれて分布し、砂岩、頁岩からなる。層理を示さない赤褐色に風化する塊状の礫岩も分布する。

磐田原台地は、泥岩と砂礫岩の互層を示す小笠原層の上を厚い礫層が覆い、表層には黄褐色のローム質粘土層からなる。礫は天竜川系の組成をもっている。

天竜川扇状地は、砂礫層が厚く堆積し、旧流路に泥層もみられ、その南側の天竜川下流低地は砂礫層からなるが、曲流する旧河道に沿う低地は泥層からなり低湿である。河口東部は砂礫堆と砂堆が広く分布し、砂層・砂礫層からなる。砂堆に閉塞された低地は砂泥の互層であって堆積地となっている。

太田川流域は、泥層であり、有機質シルト層を含む軟弱地盤であるが、下流部では砂堆地が広く、砂層も厚い内陸には古い砂堆がある。閉塞による低地は泥層と砂泥層に区分されるが沖積層が厚く堆積する。

(4) 気候

本市を含む静岡県西部地域の気候は温和であり、アメダス(磐田)の2011～2020年の10年間では平均気温16.5℃、年最高気温の平均は35.8℃、年最低気温の平均は-2.5℃となっている。

日照時間の月平均値は199.2時間で、雨量は全般に少なく年間1815.1mmである。月別降水量は10月が最も多く230.7mm、1月が最小で50.2mmである。

2. 社会的特性

(1) 人口、世帯の動向

本市は、令和3年1月末時点で、総人口169,254人、世帯数69,134世帯である。

総人口は、2008年(平成20年)をピークに減少に転じ、今後も減少を続ける見通しであり、若い世代の都市部への流出や出生率の低下などにより人口減少時代を迎えている。生産年齢人口は、2005年(平成17年)の116,629人をピークとして減少に転じ、老年人口は、1970年(昭和45年)以降、増加を続けている。

このままでは、今後、人口減少はさらに進むことが予測され、社会経済活動やコミュニティ機能の低下など地域の活力が失われていくことが懸念されている。

直近のデータをもとにした国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、2060年(令和42年)の本市の人口は112,937人まで減少すると見通されており、本市人口の現状や今後の見通しは非常に厳しいものとなっている。

(2) 道路

本市には日本の大動脈である東名高速道路(磐田IC、遠州豊田PAスマートIC)や新東名高速道路をはじめ一般国道2路線、主要地方道6路線、一般県道15路線が通り、これらの基幹道路を通じ、広域圏における中核都市としての役割を担っている。

(3) 主要河川

本市の主要な河川には、1級河川天竜川、2級河川太田川があり、そのほか、ぼう僧川、今ノ浦川等がある。

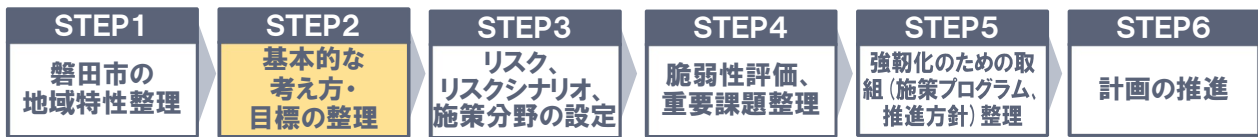
(4) 港湾

本市には県営の福田漁港(第4種漁港)があり、防災港湾として指定されている。現在、福田漁港の航路埋没と浅羽海岸の侵食問題を解決するために、海岸に堆積した砂を、栈橋に据え付けたジェットポンプによって吸い込み、パイプラインを通して侵食している海岸へ運ぶ恒久的なサンドバイパス事業を実施している。

(5) 原子力発電所

本市から東へ約30kmの位置である御前崎市に、中部電力株式会社浜岡原子力発電所がある。本市では、国の原子力災害対策指針を踏まえ、原子力発電所から概ね半径31km以内の範囲の区域を「緊急防護措置を準備する区域(UPZ)」とし、UPZの区域に全部又は一部が存する自治区を、原子力災害対策を重点的に充実すべき地域としている。

第3章 基本的な考え方



1. 基本理念

本市では、国土強靱化及び磐田市総合計画の趣旨を踏まえ、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えるとともに、市民が安全に安心して暮らせる強い地域づくりを進め、元気があふれ市民が幸せを実感できる地域力向上を図ることにより、「たくさんの元気と笑顔があふれる 強くてしなやかなまち 磐田」を基本理念として定めるものとする。

磐田市国土強靱化地域計画 の 基本理念

**たくさんの元気と笑顔があふれる
強くてしなやかなまち 磐田**

2. 基本目標

本市では、国土強靱化を推進するにあたり、国計画及び県計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標とする。

磐田市国土強靱化地域計画 の 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- ④災害発生後の迅速な復旧・復興が図られること

3. 事前に備えるべき目標

本計画の基本目標を実現するための社会経済システムを構築する上で必要となる要件として、大規模自然災害の発生直後からの復旧・復興プロセスでの時間軸を考慮しながら、次の9つの「事前に備えるべき目標」を設定した。これらの目標は、県計画と整合させた。

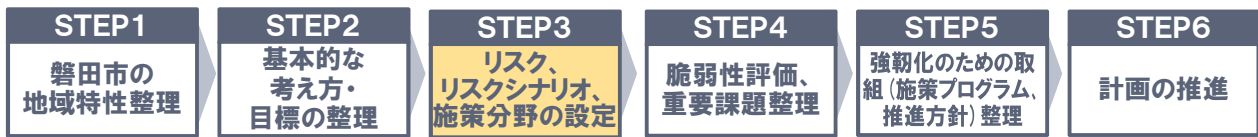
■ 事前に備えるべき9つの目標

①	直接死を最大限防ぐ
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
③	必要不可欠な行政機能は確保する
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

■ 9つの目標の時間軸上の整理

事前に備えるべき目標	災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
① 直接死を最大限防ぐ	→			
② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
③ 必要不可欠な行政機能は確保する	→			
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			→	
⑨ 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

第4章 リスクシナリオの設定



1. 予想される災害の整理

本市において想定する大規模自然災害や発災地域について、以下に示す。

予想される災害	主な概要
風水害	<p>市内の主要河川は、河川整備を進めているが気候変動により局地的な豪雨が発生しており、洪水による災害の発生リスクは高まっている。災害は予想されない事態によって起こるものであり、流域の開発の進展につれ新しい災害も予想される。</p> <p>季節的には特に、6～7月の梅雨前線活動の活発化によるもの、また、8～10月にかけての台風による暴風雨、豪雨などの災害が予想される。なお、10～11月にも発達した低気圧の通過で局地的豪雨に見舞われることがある。</p>
高潮・高波	<p>遠州灘に面した本市の海岸線は、平坦で防潮堤が整備されているが、昭和30年代以降の河川からの放出土砂の減少に伴い豊かな砂浜が貧弱となり、竜洋海岸では侵食対策により、辛うじて砂浜の維持が図られている。これらのことから、台風、低気圧等の影響により天竜川河口一帯や福田漁港周辺では災害の発生が予想される。</p>
地震・津波	<p>駿河湾から遠州灘を経て、熊野灘、四国沖に至る海域には、大陸プレートと海洋プレートの境界をなす駿河トラフ、南海トラフが存在し、海溝型の巨大地震とそれに伴う津波が繰り返し発生してきた。</p> <p>とりわけ本市に著しい被害を発生させるおそれがあり、その発生の切迫性が指摘されている東海地震は、駿河湾から遠州灘を震源域とするM(マグニチュード)8クラスの巨大地震である。東海地震の震源域では、100年から150年周期で巨大地震が繰り返し発生しているが、嘉永7年(1854年)の安政東海地震発生後、約150年以上もの間、大地震が発生しておらず、地震活動の空白域となっている。</p> <p>今世紀前半には前回発生から100年を迎える東南海地震や南海地震について、その発生の可能性の高まりが指摘されており、このまま東海地震が発生することなく推移した場合、東海地震も含め、これらの地震が連動して発生する可能性や、時間差を持って発生する可能性も考えられる。</p> <p>なお、県では平成23年3月の東日本大震災の教訓を踏まえ、第4次地震被害想定(第一次報告(レベル1の地震・津波※¹とレベル2の地震・津波※²に分けて、自然現象の想定、人的・物的被害の想定等を行ったもの)を平成25年6月27日に公表した。それによれば、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル2の地震・津波では、最悪の場合、本市では約1,900人を超える死者の発生が想定されている。</p> <p>※ レベル1の地震・津波： 駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフ沿いで発生する海溝型の地震について、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波。</p> <p>※ レベル2の地震・津波： 発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波。</p>

予想される災害	主な概要
地震・津波 (前ページのつづき)	津波については、上記の東海地震、東南海地震によるもののほか、四国沖などの南海トラフ沿いの地震に伴うものや南北アメリカ大陸沿岸などの環太平洋地域で発生した地震による遠地津波についても警戒が必要である。また、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)では、静岡県に津波警報(大津波)が発表されるなど、国内太平洋で発生した地震による津波にも警戒が必要である。
土石流、 地すべり、 がけ崩れ	本市における土砂災害警戒区域は351箇所が指定(令和2年度末現在)されており、降雨時や地震時の被害が予想される。 なお、土砂災害警戒区域に指定されていない土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所等でも集中豪雨や地震等によって崩壊するおそれがある。
火災	本市には輸送機器関係の工場や化学工場、製茶工場など多くの工場で石油類の貯蔵施設、高圧ガス施設等を有しているため、それらの防災対策について、十分配慮しておく必要がある。 また、一般火災については、本市は冬季には比較的乾燥しやすく、強風地域でもあるため、住宅密集地域や消防水利の不便な地域にあっては、大火災の可能性も含んでおり十分な警戒が必要である。 さらに近年は、不特定多数の人々が利用する建物の高層化、大規模化及び複合用途化が進んでおり、これらの施設で一度火災が発生すると、消火の困難性もあり、多数の人命が失われる危険性が高まっている。
原子力災害	本市から東へ約30kmの位置である御前崎市に、中部電力株式会社浜岡原子力発電所がある。原子力災害については、万一の事故による放射性物質の大量放出に伴う災害対策が必要である。
複合災害 連続災害	一つの災害が他の災害を誘発し、それが原因となって、あるいは結果となって全体としての災害が大きくなることを意識し、より厳しい事態を想定した対策を講じることが必要である。 本市の場合、南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生に伴い、大規模事故や浜岡原子力発電所の事故が複合的に起こるなど最悪の事態を想定する必要がある。

2. 対象とする災害(リスク)の抽出

本計画の策定にあたり、対象とする災害は、前項の本市で予想される災害を踏まえ、最も甚大な被害を及ぼすと予想される「駿河トラフ・南海トラフ巨大地震」における地震、津波を中心に、台風や豪雨等による風水害、これに土砂災害を含めた大規模自然災害を対象とする。

なお、対象とする災害については、県計画とも整合したものとした。

対象とする災害	地震、津波、風水害・高潮、土砂災害
---------	-------------------

3. リスクシナリオの設定

大規模自然災害等に対し、9つの「事前に備えるべき目標」を脅かす「リスクシナリオ※」を設定する。

本計画では、県計画で設定されている38の「リスクシナリオ」を参考に、本市の自然的特性、社会的特性を踏まえ、39の「リスクシナリオ」を設定する。

※ リスクシナリオ:起きてはならない最悪の事態

■ 39 のリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	
①	直接死を最大限防ぐ	①-1	大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		①-2	大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生
		①-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		①-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生
		①-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	②-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		②-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		②-3	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
		②-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		②-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱
		②-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		②-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		②-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
		②-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
③	必要不可欠な行政機能は確保する	③-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	④-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		④-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	⑤-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
		⑤-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		⑤-3	基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止
		⑤-4	湛水による農作物の安定供給の停滞
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑥-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止
		⑥-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		⑥-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		⑥-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		⑥-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
		⑥-6	被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	⑦-1	市街地での大規模火災の発生
		⑦-2	原子力発電所の事故による原子力災害の発生
		⑦-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		⑦-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		⑦-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃
		⑦-6	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑧-1	大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		⑧-2	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		⑧-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		⑧-4	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
		⑧-5	高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	⑨-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

4. 施策分野の設定

本市の行政機構を踏まえつつ、「リスクシナリオ」を回避するための「施策」に対し、「施策」が属する「施策分野」を以下の通り設定する。

- | | | | |
|-------------|----------|----------|--------|
| (1) 行政機能・消防 | (2) 健康福祉 | (3) 経済産業 | (4) 環境 |
| (5) 都市基盤 | (6) 危機管理 | (7) 教育 | |

第5章 脆弱性の評価



1. 脆弱性評価の考え方

本市の国土強靱化を図るには、「第3章 基本的な考え方」(P.8)で定めた「基本理念」、「基本目標」に対し、「施策」を展開していく必要がある。「施策」は、本市の特性を踏まえ、本市における「災害(リスク)」と、これに対する脆弱さを把握し、分析することで、より効果的に展開していくことが重要となる。

そのため、本計画が対象とする「災害(リスク)」を踏まえ、「事前に備えるべき目標」と「リスクシナリオ」、リスクシナリオを回避するために必要な「施策分野」を設定した。その上で、リスクシナリオごとの「脆弱性評価」を行い、「脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題」を抽出し、国土強靱化の「推進方針」の検討につなげる。

2. リスクシナリオごとの脆弱性評価

大規模自然災害等に対する「脆弱性評価」は、必要な施策の効率的かつ効果的な実施につながることから、国土強靱化を進める上で必要不可欠なプロセスである。

施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国や静岡県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、リスクシナリオに対応すべき施策の漏れの有無や、特定の施策分野への偏りの有無の観点から、選定した強靱化に係る 99 の施策について、現状の脆弱性評価を実施した。

脆弱性評価については、別冊1「脆弱性評価結果」へ明記することとする。

3. 脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題

脆弱性評価結果に基づき、本市の災害特性を踏まえた課題や複数のプログラムに共通する課題など、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題を5つの視点で整理した。

本市の強靱化を図るうえでは、この重要課題を念頭において、総合的かつ計画的に施策に取り組む必要がある。

(1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

東日本大震災以降、被災地における地域活力の低下を防ぐ取組の重要性が再認識されている。本市においても地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進する必要がある。災害発生時の速やかな避難、救援・救護、早期の復旧・復興を実現するため、また、市の均衡ある発展のためにも、緊急輸送路や幹線道路等をはじめ、沿岸部と内陸部が連携することが不可欠である。

(2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携

大規模自然災害の発生に対し、国・県や関係機関との連携を図り、施設の整備等のハード対策と、事業継続計画(BCP)の策定や防災訓練、防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策に取り組む必要がある。

(3) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

近年、市民や企業の災害に対する意識が高まり、自助・共助・公助の重要性が認識されているが、災害対応は、市民一人一人が主体的に取り組む「自助」、自主防災組織を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」、国や自治体などが取り組む「公助」の連携が重要である。

南海トラフ巨大地震等の超広域災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の一層の強化を図る必要がある。

さらに、自主防災組織を中心とした地域コミュニティの強化は、避難行動や初期消火、救出・救助等の災害対応力の向上のみならず、避難所や応急仮設住宅でのきめ細やかな支援や、地域の復興を迅速かつ円滑に進めることにも寄与する。

このため、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策の促進等とともに、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、自主防災組織と学校、事業所などの連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要がある。

また、国土強靱化を進める上では、国や県、市のみならず、施設の耐震対策や復旧体制の整備、災害時応援協定に基づく道路啓開や支援物資の輸送、さらには、地域の経済活動・雇用の継続を図るための各事業所の取組など、民間事業者の主体的な取組が不可欠である。

これらのことから、平時から、災害時応援協定を締結している事業者との情報共有や訓練を実施することなどにより、連携体制を強化し、事業所の防災・減災対策や事業継続計画(BCP)の策定を促進する必要がある。

(4) 行政、情報通信等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とはいえない。特に、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ施設やシステムの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

行政機能では、防災拠点施設のバックアップ機能の確保をはじめとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制の確保、非常時の電力需要に基づく非常用電源及び燃料の確保を図る必要がある。また、市の事業継続計画(BCP)の検証と見直しを必要に応じて行い、業務継続に必要な体制を整備することが重要となる。

情報通信では、市民一人一人に対し、より迅速かつ確実に災害関連情報を伝達するため、これまでの防災行政無線に加え、SNS等による双方向通信機能の活用や、地域の自主防災組織における情報収集・伝達機能の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図っていく必要がある。

(5) 基幹的交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

本市は、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、東海道本線等の交通網が整備されている。これらの基幹的交通インフラは、大規模災害時において救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担うことが想定される「命の道」となることが想定されている。

一方、そのネットワークが寸断した場合、経済活動は停滞し、本市のみならず国全体が機能不全に陥ってしまうおそれがある。このことから、基幹的交通インフラの安全性の確保、防災機能の充実、被災時の早期復旧は、国、県、市全体の観点からも重要な課題である。

また、市道を含む地域幹線道路は、これらの基幹的交通インフラや広域幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路や幹線避難路として避難や救助・救急活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、防災機能の強化を行い、道路の整備等を推進する必要がある。

第6章 強靱化のための取組



1. 施策プログラムの設定

脆弱性評価の結果を踏まえつつ、9つの「事前に備えるべき目標」(P.9)ごと、39の「リスクシナリオ」に対する「施策プログラム※」を設定する。「リスクシナリオ」を回避するために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等のハード対策のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとしたソフト対策を組み合わせ、効果的に推進する。

※ 施策プログラム:目標を達成するための施策群

① 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム	施策分野	担当部局
①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	①.1 住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策	(4) 環境	建築住宅課
	①.2 学校・保育施設・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化	(1) 行政機能・消防 (7) 教育	各課
	①.3 天井の脱落防止対策	(1) 行政機能・消防	各課
	①.4 公共施設の長寿命化の推進	(1) 行政機能・消防	資産経営準備室
	①.5 公園施設の長寿命化の推進	(1) 行政機能・消防	都市整備課
	①.6 家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、感震ブレイカーの設置等の家庭内対策	(6) 危機管理	地域づくり応援課
	①.7 未耐震化住宅の地震対策の推進	(4) 環境	建築住宅課
	①.8 避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化	(4) 環境	道路河川課 建築住宅課
	①.9 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保	(1) 行政機能・消防	警防課
	①.10 災害に強いまちづくりの推進	(5) 都市基盤	都市整備課
①-2) 大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生	①.11 津波、高潮対策施設の整備、耐震化	(5) 都市基盤	農林水産課 道路河川課 都市整備課
	①.12 津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底	(6) 危機管理	危機管理課 地域づくり応援課
	①.13 南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応	(6) 危機管理	危機管理課

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
①-3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	①.14	河川及び洪水調整施設等の整備	(5) 都市基盤	道路河川課ほか
	①.15	洪水ハザードマップの周知	(5) 都市基盤	地域づくり応援課
	①.16	適切な避難行動の周知徹底	(6) 危機管理	危機管理課 地域づくり応援課 福祉課ほか
①-4) 大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生	①.17	砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備	(5) 都市基盤	道路河川課 農林水産課
	①.18	土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備	(5) 都市基盤	道路河川課 危機管理課 地域づくり応援課 建築住宅課
	①.19	適切な避難行動の周知徹底	(6) 危機管理	危機管理課 地域づくり応援課 福祉課ほか
	①.20	森林の適正な管理	(3) 経済産業	農林水産課
	①.21	協働による森林の多面的機能の向上	(4) 環境	農林水産課
①-5) 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	①.22	災害情報の伝達手段の多様化	(6) 危機管理	危機管理課 広報広聴・シティ プロモーション課
	①.23	防災意識の向上	(6) 危機管理	危機管理課 地域づくり応援課
	①.24	防災訓練による地域防災力の強化	(6) 危機管理 (7) 教育	地域づくり応援課
	①.25	外国人に対する危機管理対策	(4) 環境	地域づくり応援課

② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
②-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	②.1	緊急物資備蓄の促進	(6) 危機管理	危機管理課 地域づくり応援課 産業政策課
	②.2	救援物資受入れ体制の整備	(6) 危機管理	農林水産課 産業政策課 経済観光課
	②.3	上下水道施設の耐震化等	(4) 環境	上下水道工事課 上下水道総務課
②-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	②.4	孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施	(6) 危機管理	危機管理課
	②.5	停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築	(6) 危機管理	危機管理課

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
②-3) 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	②.6	自衛隊等との連携強化	(1) 行政機能・消防	危機管理課
	②.7	消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保	(1) 行政機能・消防	消防総務課
	②.8	地域の防災力の充実・強化	(6) 危機管理	地域づくり応援課 予防課
②-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	②.9	ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	(6) 危機管理	危機管理課
②-5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱	②.10	事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供	(6) 危機管理	産業政策課 経済観光課 危機管理課
②-6) 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	②.11	医療救護体制の整備	(2) 健康福祉	磐田市立総合病院 健康増進課
	②.12	救護所資機材の確保	(2) 健康福祉	健康増進課
②-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	②.13	下水道施設の耐震化等	(5) 都市基盤	上下水道工事課 上下水道総務課
	②.14	被災者の健康支援体制の整備	(2) 健康福祉	健康増進課
②-8) 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	②.15	避難所の安全確保	(6) 危機管理 (7) 教育	各課
	②.16	福祉避難所の促進	(2) 健康福祉	高齢者支援課
	②.17	避難所での生活によるストレスの軽減	(6) 危機管理	健康増進課 福祉課
	②.18	災害ボランティアの円滑な受入れ	(6) 危機管理	福祉課
	②.19	遺体の適切な対応	(2) 健康福祉 (6) 危機管理	福祉課 市民課 環境課 高齢者支援課
②-9) 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	②.20	緊急輸送路等の整備・耐震対策、周辺対策	(5) 都市基盤	道路河川課 建築住宅課
	②.21	鉄道施設の耐震化	(5) 都市基盤	道路河川課 都市整備課
	②.22	道路啓開体制の整備	(5) 都市基盤	道路河川課
	②.23	災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化	(5) 都市基盤 (6) 危機管理	各課
	②.24	ヘリポートの活用に関する検証	(6) 危機管理	危機管理課
	②.25	災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良	(3) 経済産業	農林水産課

③ 必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
③-1) 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	③.1	市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化	(1) 行政機能・消防	財政課 福祉課 総務課
	③.2	市の業務継続に必要な体制整備	(1) 行政機能・消防	危機管理課
	③.3	各種実践的訓練の実施	(6) 危機管理	危機管理課

④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
④-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	④.1	防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保	(1) 行政機能・消防	財政課 福祉課 総務課
	④.2	デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用	(6) 危機管理	危機管理課
	④.3	ふじのくに防災情報共有システムの適切な管理、システム研修の実施	(6) 危機管理	危機管理課
④-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	④.4	災害情報の伝達手段の多様化	(6) 危機管理	危機管理課 広報広聴・シティプロモーション課

⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
⑤-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞	⑤.1	事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画(BCP)の策定の促進	(3) 経済産業 危機管理	産業政策課
⑤-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	⑤.2	ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	(6) 危機管理	危機管理課
⑤-3) 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止	⑤.3	緊急輸送路等の整備・耐震対策、周辺対策	(5) 都市基盤	道路河川課 建築住宅課 都市整備課
	⑤.4	道路啓開体制の整備	(5) 都市基盤	道路河川課
	⑤.5	都市計画道路の整備	(5) 都市基盤	都市整備課
	⑤.6	災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化	(5) 都市基盤 (6) 危機管理	各課
	⑤.7	災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良	(3) 経済産業	農林水産課
⑤-4) 湛水による農作物の安定供給の停滞	⑤.8	農業用排水施設等の整備・補強	(3) 経済産業	農林水産課

⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
⑥-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止	⑥.1	分散自立型のエネルギーシステムの推進	(4) 環境	各課
	⑥.2	ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	(6) 危機管理	危機管理課
⑥-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止	⑥.3	水道の施設の耐震化	(4) 環境	上下水道工事課
	⑥.4	上水道の断水に備えた応急給水体制の確保	(6) 危機管理	上下水道工事課
⑥-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	⑥.5	下水道施設の耐震化等	(5) 都市基盤	上下水道工事課 上下水道総務課
⑥-4) 地域交通ネットワークが分断する事態	⑥.6	緊急輸送路等の整備・耐震対策、周辺対策	(5) 都市基盤	道路河川課 建築住宅課 都市整備課
	⑥.7	道路啓開体制の整備	(5) 都市基盤	道路河川課
	⑥.8	都市計画道路の整備	(5) 都市基盤	都市整備課
	⑥.9	災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化	(5) 都市基盤 (6) 危機管理	各課
	⑥.10	災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良	(3) 経済産業	農林水産課
	⑥.11	災害に強いまちづくりの推進	(5) 都市基盤	都市整備課
⑥-5) 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化	⑥.12	応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の確保	(4) 環境	建築住宅課
⑥-6) 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生	⑥.13	災害ボランティアの円滑な受け入れ	(6) 危機管理	福祉課
	⑥.14	遺体の適切な対応	(2) 健康福祉 (6) 危機管理	福祉課 市民課 環境課 高齢者支援課

⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
⑦-1) 市街地での大規模火災の 発生	⑦.1	地域の防災力の充実・強化	(6) 危機管理	地域づくり応援課 予防課
	⑦.2	災害に強いまちづくりの推進	(5) 都市基盤	都市整備課
⑦-2) 原子力発電所の事故による 原子力災害の発生	⑦.3	原子力防災対策の推進	(6) 危機管理	危機管理課
⑦-3) 沿線・沿道の建物倒壊による 直接的な被害及び交通 麻痺	⑦.4	住宅・建築物の耐震化、老朽空 き家対策	(4) 環境	建築住宅課
	⑦.5	道路啓開体制の整備	(5) 都市基盤	道路河川課
	⑦.6	災害時応援協定を締結する民間 団体等との連携強化	(5) 都市基盤 (6) 危機管理	各課
⑦-4) ため池、防災インフラ、天然 ダム等の損壊・機能不全 や堆積した土砂の流出に よる多数の死傷者の発生	⑦.7	農業用ため池や施設の耐震化	(3) 経済産業	農林水産課
⑦-5) 農地・森林等の被害による 国土の荒廃	⑦.8	農業用ため池や施設の耐震化	(3) 経済産業	農林水産課
⑦-6) 風評被害等による地域経 済等への甚大な影響	⑦.9	観光業、農業、水産業の需要回 復に向けた安全性の情報発信	(3) 経済産業	農林水産課 経済観光課

⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
⑧-1) 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	⑧.1	災害廃棄物の処理体制の見直し	(4) 環境	ごみ対策課
⑧-2) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	⑧.2	地域における防災人材の育成・活用	(3) 経済産業 (6) 危機管理 (7) 教育	地域づくり応援課
⑧-3) 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	⑧.3	津波、高潮対策施設の整備、耐震化	(5) 都市基盤	農林水産課 道路河川課 都市整備課
⑧-4) 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態	⑧.4	恒久住宅対策	(4) 環境	建築住宅課
	⑧.5	生活再建支援	(6) 危機管理	福祉課 市税課
	⑧.6	雇用対策	(3) 経済産業	経済観光課
	⑧.7	復興事前準備の取組の推進	(5) 都市基盤	都市計画課
⑧-5) 高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	⑧.8	陸・海の多様なモードの連携によるネットワークの強化	(5) 都市基盤	道路河川課
	⑧.9	緊急輸送路等の整備・耐震対策、周辺対策	(5) 都市基盤	道路河川課 建築住宅課
	⑧.10	被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	(3) 経済産業	農林水産課 都市計画課

⑨ 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

リスクシナリオ	リスクシナリオを回避する 施策プログラム		施策分野	担当部局
⑨-1) 企業・住民の流出等による地域活力の低下	⑨.1	内陸・高台部の革新	(3) 経済産業	都市計画課 産業政策課 農林水産課

2. 施策分野に対する分科

リスクシナリオを回避するために設定した「施策分野」について、以下の「分科」ごとに「推進方針」を整理し、次ページ以降に記載する。

NO	施策分野	分科
(1)	行政機能/ 消防	1) 行政機能 2) 消防
(2)	健康福祉	1) 医療救護 2) 被災者支援 3) 遺体処理
(3)	経済産業	1) 事業所 2) 農林水産業 3) 交通ネットワーク 4) 地籍調査 5) 雇用 6) 地域政策
(4)	環境	1) 建築・住宅 2) 被災者への住宅支援 3) 水道施設 4) 災害廃棄物 5) 里山林整備 6) 多文化共生 7) エネルギー
(5)	都市基盤	1) 交通ネットワーク 2) 津波・高潮対策 3) 土砂災害対策 4) 水害対策 5) 都市
(6)	危機管理	1) 津波避難対策 2) 南海トラフ地震臨時情報の活用 3) 水害対策 4) 災害情報集約伝達機能の強化 5) 災害応急対策 6) 停電対策 7) 被災者支援 8) ライフラインの防災対策 9) 事業所の防災対策 10) 原子力防災対策 11) 地域防災力の充実・強化
(7)	教育	1) 施設 2) 防災教育

3. 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価及び5つの重要な課題を踏まえ、リスクシナリオを回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。

(1) 行政機能／消防

1) 行政機能

○ ①.2 学校・保育施設・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

児童・生徒の安全確保のため、耐震化された学校・保育施設の維持を図るとともに、避難所となる施設において非常用電源切替装置を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。

公共施設の倒壊により死傷者が発生しないよう、また施設の機能を維持するため、今後も市有公共建築物等の耐震化を推進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	各課

○ ①.3 天井の脱落防止対策

天井の脱落により死傷者が発生しないよう、大空間を有するなど、特定天井を有する市有建築物について対策を実施し、実施率 100.0%の達成を目指す。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	各課

○ ①.4 公共施設の長寿命化の推進

磐田市公共施設等総合管理計画をもとに、長寿命化を推進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	資産経営準備室

○ ①.5 公園施設の長寿命化の推進

磐田市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新を図る。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	都市整備課

○ ③.1 市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

市の防災拠点となる公共施設については耐震補強、改修などにより建物の安全性を確保する。また、行政機能を維持するために、必要な物資の備蓄や重要データのバックアップの確保等に努める。

さらに、電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等、必要な機能を維持するため、非常用発電機の72時間稼働の確保に必要な設備の整備・更新、燃料の確保を進めるとともに、再生可能エネルギー等の導入の検討を行う。

事前に備えるべき目標	③ 必要不可欠な行政機能は確保する	
回避するリスクシナリオ	③-1) 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	財政課 福祉課 総務課

○ ③.2 市の業務継続に必要な体制整備

市の業務継続計画(BCP)の検証と見直しを必要に応じて行い、業務継続に必要な体制を整備する。

事前に備えるべき目標	③ 必要不可欠な行政機能は確保する	
回避するリスクシナリオ	③-1) 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	危機管理課

○ ④.1 防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する。

事前に備えるべき目標	④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
回避するリスクシナリオ	④-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	財政課 福祉課 総務課

2) 消防

○ ①.9 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・教育訓練、消防団消防ポンプ車の更新、災害対策本部機能の強化を行う。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	警防課

○ ②.7 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

大規模災害の発生に備え、地域防災力確保のため、防災拠点となる公共施設・設備の機能及び充実強化を図る。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-3) 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	消防総務課

(2) 健康福祉

1) 医療救護

○ ②.11 医療救護体制の整備

医療救護計画について、実効性の確保の観点から、必要に応じ随時見直しを行うとともに医療関係機関と連携した実践的で継続的な訓練等を通じ、災害時の医療救護体制の整備・充実に努める。

磐田市立総合病院は、災害時の市の救護病院及び県の災害拠点病院として指定されており、ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害医療チーム(DMAT)等救護班受入れによる治療実施体制など、医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-6) 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	磐田市立総合病院 健康増進課

○ ②.12 救護所資機材の確保

医療資機材の計画的な配備・更新を推進する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-6) 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	健康増進課

2) 被災者支援

○ ②.14 被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進するため、マニュアルの整備に努める。また、保健師に対し、心のケア研修等の養成・教育を行う。感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	健康増進課

○ ②.16 福祉避難所の促進

社会福祉施設の協力を得て、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者(要配慮者)を避難させる「福祉避難所」を確保する。

また、福祉避難所開設運営訓練等の実施により、実効性を高めていくとともに、社会福祉施設等の協力を得て福祉避難所協定締結施設の拡大を図る。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-8) 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	高齢者支援課

3) 遺体処理

○ ②.19、⑥.14 遺体の適切な対応

遺体に関して適切な対応を行うため、「遺体処理計画」の適宜見直しや火葬体制の整備に努める。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-8) 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	福祉課 市民課 環境課 高齢者支援課
事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-6) 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生	福祉課 市民課 環境課 高齢者支援課

(3) 経済産業

1) 事業所

○ ⑤.1 事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画(BCP)の策定の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災応急計画」及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく「地震防災対策計画」の作成を促進する。

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度による対策を県と連携し促進する。

事業所における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、事業継続力強化支援計画策定に取り組み、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発や、BCP策定を指導する人材の養成を県と連携して推進する。

事前に備えるべき目標	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	
回避するリスクシナリオ	⑤-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞	産業政策課

○ ⑧.2 地域における防災人材の育成・活用

地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力した、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-2) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域づくり応援課

2) 農林水産業

○ ①.20 森林の適正な管理

森林の適正な整備と保全を図るため、間伐等の実施とともに、県と連携した荒廃森林の整備などの取り組みを促進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-4) 大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生	農林水産課

○ ⑤.8 食料の生産・流通等関係事業所の防災対策(地震防災応急計画の策定)の促進

農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたソフト対策を適切に推進する。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない	
回避するリスクシナリオ	5-4) 湛水による農作物の安定供給の停滞	農林水産課

○ ⑦.7、⑦.8 農業用ため池や施設の耐震化

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用ため池等の農業水利施設の整備や補強、統廃合を推進する。

事前に備えるべき目標	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
回避するリスクシナリオ	⑦-4) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	農林水産課
	⑦-5) 農地・森林等の被害による国土の荒廃	農林水産課

○ ⑦.9 観光業、農業、水産業の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供する。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う。

事前に備えるべき目標	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
回避するリスクシナリオ	⑦-6) 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	経済観光課 農林水産課

3) 交通ネットワーク

○ ②.25、⑤.7、⑥.10 災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道、林道の整備を進め、避難路や代替輸送路を確保するための取組を推進する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-9) 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	農林水産課

事前に備えるべき目標	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	
回避するリスクシナリオ	⑤-3) 基幹的交通ネットワークの機能停止	農林水産課

事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-4) 地域交通ネットワークが分断する事態	農林水産課

4) 地籍調査

○ ⑧.10 被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進

被災地における住宅再建等の復旧復興が、用地境界の確定作業により滞ることがないように、地籍調査等の実施を推進する。本市の地籍調査進捗率は80%と高い率で実施されているが、今後も更なる調査を推進する。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-6) 高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	農林水産課 都市計画課

5) 雇用

○ ⑧.6 雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所(ハローワーク)等の関係機関との連携を強化する。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-4) 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態	経済観光課

6) 地域政策

○ ⑨.1 内陸・高台部の革新

防災・減災対策を優先としながら、既存産業の充実に加え、用地の活用・企業の誘致により、活力ある地域づくりを推進する。

事前に備えるべき目標	⑨ 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	
回避するリスクシナリオ	⑨-1) 企業・住民の流出等による地域活力の低下	都市計画課 産業政策課 農林水産課

(4) 環境

1) 建築・住宅

○ ①.1、⑦.4 住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策

住宅・建築物の倒壊により死傷者が発生しないよう、建築物等耐震改修促進事業の周知に努め、住宅等の耐震化率の向上を図る。(国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」、県の「プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業」を活用)

老朽化した空き家については、所有者の意向を踏まえつつ、除却や適正管理の指導などの対策を推進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	建築住宅課

事前に備えるべき目標	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
回避するリスクシナリオ	⑦-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	建築住宅課

○ ①.7 未耐震化住宅の地震対策の推進

未耐震の住宅における防災ベッド及び耐震シェルターの整備についても、促進を図る。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	建築住宅課

○ ①.8 避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

大規模地震が発生した際、安全な避難地へ迅速に避難できるよう、避難地・避難路の整備を進める。

避難や緊急物資の輸送等に支障が生じないよう、建築物等耐震改修促進事業の周知に努め、避難路沿いや通学路、緊急輸送路沿いにある危険なブロック塀の耐震改修を促進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	道路河川課 建築住宅課

2) 被災者への住宅支援

○ ⑥.12 応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の確保

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設が可能な用地を把握するとともに、応急借上げ住宅の確保に取り組む県との連携を強化するなど、あらかじめ住居供給体制の整備を図る。

既存市営住宅の空き住戸への一時的な入居による活用を考慮し、公営住宅等ストック総合改善事業や公営住宅等整備事業による市営住宅の改善・建替を推進する。

事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-5) 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化	建築住宅課

○ ⑧.4 恒久住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅等の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ県、関係機関と連携し検討する。磐田市災害廃棄物処理計画について、より実効性の高いものとなるよう随時更新する。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-4) 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態	建築住宅課

3) 水道施設

○ ②.3 上下水道施設の耐震化等

上水道施設の耐震化：水供給の長期停止を防ぐため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を推進する。

下水道施設の耐震化等：地震による公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化、合併処理浄化槽の設置・転換を推進する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	上下水道工事課 上下水道総務課

○ ⑥.3 水道の施設の耐震化

水供給の長期停止を防ぎ、上水道の機能を確保するため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を推進する。

磐田市立総合病院では、耐震性のある配水池からの耐震管の引き込みと耐震性受水槽の設置により断水を極力回避するよう備える。また、災害時でも下水処理対応が行えるよう耐震性浄化槽を整備する。

事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止	上下水道工事課

4) 災害廃棄物

○ ⑧.1 災害廃棄物の処理体制の見直し

磐田市災害廃棄物処理計画について、より実効性の高いものとなるよう随時更新する。また、発災後は災害廃棄物処理実行計画を策定し、処理を実施する。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-1) 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	ごみ対策課

5) 里山林整備

○ ①.21 協働による森林の多面的機能の向上

森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能の発揮や、森林資源を活かした地域の活性化を図るため、ボランティア団体や地域コミュニティとの連携による森林の整備・保全活動、環境教育等を推進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-4) 大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生	農林水産課

6) 多文化共生

○ ①.25 外国人に対する危機管理対策

市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難となる場合がある。本市では、市内在住外国人の母国語による防災情報の提供や、多言語地震防災ガイドブックの作成などに取り組んでいるが、今後も引き続き、災害時を見据えたコミュニケーション支援を図る。

また、外国人市民に対する防災講座の開催等により、外国人市民の自助力・共助力を高め、外国人市民が適切な避難行動を取れるよう支援する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-5) 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	地域づくり応援課

7) エネルギー

○ ⑥.1 分散自立型のエネルギーシステムの推進

太陽光や風力等の分散自立型エネルギーシステムや蓄電システム等を活用したエネルギーのネットワーク化を推進する。

また、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の再生可能エネルギーや未利用のエネルギーの活用を促進する。

事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止	各課

(5) 都市基盤

1) 交通ネットワーク

○ ②.20、⑤.3、⑤.5、⑥.6、⑥.8、⑧.9 緊急輸送路等の整備・耐震対策、周辺対策

緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路等の道路整備や街路整備、橋梁の耐震対策等を推進する。

都市計画道路の整備

大規模災害の発生時の延焼拡大を防止するため、遮断帯となる広幅員の道路整備を進める。

無電柱化の推進

大規模災害時に、電柱の倒壊等による道路の閉塞を未然に防止し、円滑な緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路等における無電柱化を進める。

適正な維持管理・更新による長寿命化

市民の安全・安心を確保するため既存のインフラ資産については、中長期的な維持管理計画を策定し、この計画に沿った適正な維持管理、更新に取り組むことにより、社会資本の長寿命化を推進する。

緊急輸送路等の周辺対策

緊急輸送路等の機能及び通行の安全性を確保するため、緊急輸送路沿いの建築物等の耐震対策や落下物対策及び危険なブロック塀の耐震改修を促進する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-9) 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	道路河川課 建築住宅課
事前に備えるべき目標	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	
回避するリスクシナリオ	⑤-3) 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止	道路河川課 建築住宅課 都市整備課
事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-4) 地域交通ネットワークが分断する事態	道路河川課 建築住宅課 都市整備課
事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑧.9
回避するリスクシナリオ	⑧-6) 高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	道路河川課 建築住宅課

○ ②.21 鉄道施設の耐震化

緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道跨線橋4橋の耐震対策を促進する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-9) 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	道路河川課 都市整備課

○ ②.22、⑤.4、⑥.7、⑦.5 道路啓開体制の整備

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-9) 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	道路河川課

事前に備えるべき目標	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	
回避するリスクシナリオ	⑤-3) 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止	道路河川課

事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-4) 地域交通ネットワークが分断する事態	道路河川課

事前に備えるべき目標	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
回避するリスクシナリオ	⑦-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	道路河川課

○ ②.23、⑤.6、⑥.9、⑦.6 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-9) 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	各課
事前に備えるべき目標	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	
回避するリスクシナリオ	⑤-3) 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止	各課
事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-4) 地域交通ネットワークが分断する事態	各課
事前に備えるべき目標	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
回避するリスクシナリオ	⑦-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	各課

○ ⑧.8 陸・海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

本市を通過するJR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、福田漁港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を持つとともに、国道・県道との連携を担うことから、各輸送モードの相互連携、代替性の確保を図り、ネットワークの強化を推進する。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-6) 高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	道路河川課

2) 津波・高潮対策

○ ①.11、⑧.3 津波、高潮対策施設の整備、耐震化

国や県と連携を図りながら、地域の実情に応じた静岡方式による津波対策を進め、安全・安心を確保する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-2) 大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生	農林水産課 道路河川課 都市整備課
事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-3) 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	農林水産課 道路河川課 都市整備課

3) 土砂災害対策

○ ①.17 砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備

ハード対策の実施を国・県へ働きかけ、確実な土砂災害防止施設の整備を促進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-4)大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生	道路河川課 農林水産課

○ ①.18 土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

警戒避難体制の整備への支援、地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等県と連携したソフト対策に努める。また、土砂災害特別警戒区域等に存する危険住宅について、がけ地近接等危険住宅の移転事業の促進を図る。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-4)大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生	道路河川課 危機管理課 地域づくり応援課 建築住宅課

4) 水害対策

○ ①.14 河川及び洪水調整施設等の整備

浸水被害が想定される河川を優先して、河道拡幅や遊水地の整備などの予防型対策を着実に推進する。

浸水常襲地域においては、排水機場や雨水貯留施設の整備や適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策について、関係市町や関係機関等と協力して進め、流域が一体となった治水対策を図る。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	道路河川課 ほか

○ ①.15 洪水ハザードマップの周知

洪水ハザードマップは作成済であることから周知に努める。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	地域づくり応援課

5) 都市

○ ①.10、⑥.11、⑦.2 災害に強いまちづくりの推進

災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進する。

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、避難地、緊急輸送路を補充する市道の整備改善を行う土地区画整理事業を推進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1) 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	都市整備課
事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-4) 地域交通ネットワークが分断する事態	都市整備課
事前に備えるべき目標	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
回避するリスクシナリオ	⑦-1) 市街地での大規模災害の発生	都市整備課

○ ②.13、⑥.5 下水道施設の耐震化等

地震による公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化、合併処理浄化槽の設置・転換を推進する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	上下水道工事課 上下水道総務課
事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	上下水道工事課 上下水道総務課

○ ⑧.7 復興事前準備の取組の推進

磐田市震災復興都市行動計画を策定し、事前準備の取組を推進する。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-4) 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態	都市計画課

(6) 危機管理

1) 津波避難対策

○ ①.12 津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や現在行っている津波避難訓練をより実践的に行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-2)大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生	危機管理課 地域づくり応援課

2) 南海トラフ地震臨時情報の活用

○ ①.13 南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応

地震対策は、突発対応を基本としつつ、明らかにリスクが高い事項についてはそれを回避する防災対応を取り、社会全体としては地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持することを基本とする防災対応を推進する。

また、住民等が、事前に臨時情報そのものを正しく理解し、あらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにするため、臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について周知を図る。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-2)大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生	危機管理課

3) 水害対策

○ ①.16、①.19 適切な避難行動の周知徹底

要配慮者は早期の避難が必要であるが、適切な避難行動に関して依然周知不足と思われる。市は、要配慮者に対して適切な避難行動の周知を図るとともに、要配慮者利用施設に対して避難確保計画の策定及び訓練の実施を働きかける。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	危機管理課 地域づくり応援課 福祉課 ほか
	①-4) 大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生	

4) 災害情報集約伝達機能の強化

○ ①.22、④.4 災害情報の伝達手段の多様化

全国瞬時警報システム(Jアラート)の定期的な訓練等により、確実な運用を図る。また、災害時の円滑な避難を支援するため、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していくとともに、出前講座や広報紙などを活用し、情報入手手段の住民への周知に努める。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-5) 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	危機管理課 広報広聴・シティ プロモーション課

事前に備えるべき目標	④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
回避するリスクシナリオ	④-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	危機管理課 広報広聴・シティ プロモーション課

○ ④.2 デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを研究する。

事前に備えるべき目標	④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
回避するリスクシナリオ	④-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	危機管理課

○ ④.3 ふじのくに防災情報共有システムの適切な管理、システム研修の実施

災害時における県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」による訓練に参加する。

事前に備えるべき目標	④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
回避するリスクシナリオ	④-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	危機管理課

5) 災害応急対策

○ ②.4 孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施

道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信訓練を実施するとともにヘリコプターの誘導訓練を行う。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	危機管理課

○ ②.6 自衛隊等との連携強化

災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊や相互応援協定を締結している自治体等と平時からの連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-3) 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	危機管理課

○ ②.23、⑤.6、⑥.9、⑦.6 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化(再掲)

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-9) 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	各課

事前に備えるべき目標	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	
回避するリスクシナリオ	⑤-3) 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止	各課

事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-4) 地域交通ネットワークが分断する事態	各課

事前に備えるべき目標	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
回避するリスクシナリオ	⑦-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	各課

○ ②.24 ヘリポートの活用に関する検証

大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-9) 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	危機管理課

○ ③.3 各種実践的訓練の実施

危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

事前に備えるべき目標	③ 必要不可欠な行政機能は確保する	
回避するリスクシナリオ	③-1)市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	危機管理課

6) 停電対策

○ ②.5 停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築

災害時における大規模停電のリスクを低減するため、県、電力会社、自治会等と連携して予防伐採の取組みを検討する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-2)多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	危機管理課

7) 被災者支援

○ ②.2 救援物資受入れ体制の整備

救助物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連絡体制の強化を図る。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-1)被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	農林水産課 産業政策課 経済観光課

○ ②.10 事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する。

帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結している「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に積極的に協力する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-5)想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱	産業政策課 経済観光課 危機管理課

○ ②.15 避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく避難所及び緊急避難場所を精査するとともに、安全かつ迅速な避難のため避難路の整備、避難所となる施設の防災機能強化や老朽化対策、非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-8) 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	各課

○ ②.17 避難所での生活によるストレスの軽減

避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、平時から災害時のストレス反応・対応・セルフケアの周知啓発を行う。

また、避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-8) 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	健康増進課 福祉課

○ ②.18、⑥.13 災害ボランティアの円滑な受け入れ

避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-8) 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	福祉課

事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-6) 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生	福祉課

○ ②.19、⑥.14 遺体の適切な対応(再掲)

遺体に関して適切な対応を行うため、「遺体処理計画」の適宜見直しや火葬体制の整備に努める。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-8) 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	福祉課 市民課 環境課 高齢者支援課
事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-6) 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生	福祉課 市民課 環境課 高齢者支援課

○ ⑥.4 上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

応急給水体制の確保を図るため、災害時用給水車の維持に努める。

事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止	上下水道工事課

○ ⑧.5 生活再建支援

生活の再建に向けた様々な相談に対応する体制を整備する。被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める。

発災後の復旧・復興を加速化するために、早期の段階で被災者の生活再建支援体制を構築するためには住家の被害認定調査と、罹災証明の交付が重要となることから、住家の被害認定調査業務に取り組む体制や、罹災証明の交付体制を構築するとともに、住家の被害認定調査等の研修と罹災証明交付業務の検証・訓練を実施し業務の習熟を図る。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-4) 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態	福祉課 市税課

8) ライフラインの防災対策

○ ②.9、⑤.2、⑥.2 ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	危機管理課
事前に備えるべき目標	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	
回避するリスクシナリオ	⑤-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	危機管理課
事前に備えるべき目標	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
回避するリスクシナリオ	⑥-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止	危機管理課

9) 事業所の防災対策

○ ⑤.1 事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画(BCP)の策定の促進(再掲)

大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災応急計画」及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく「地震防災対策計画」の作成を促進する。

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度による対策を県と連携し促進する。

事業所における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、事業継続力強化支援計画策定に取り組み、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発や、BCP策定を指導する人材の養成を県と連携して推進する。

事前に備えるべき目標	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	
回避するリスクシナリオ	⑤-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞	産業政策課

10) 原子力防災対策

○ ⑦.3 原子力防災対策の推進

地震・津波災害を原因とした原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、原子力災害を前提とした避難計画の実効性の向上と、放射線測定器や防護服など必要な原子力防災資機材の整備の完了を目指す。

事前に備えるべき目標	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
回避するリスクシナリオ	⑦-2)原子力発電所の事故による原子力災害の発生	危機管理課

11) 地域防災力の充実・強化

○ ①.6 家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、感震ブレーカーの設置等の家庭内対策

家具類の固定やガラスの飛散防止など、家庭内対策の促進を図る。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1)大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	地域づくり応援課

○ ①.23 防災意識の向上

HUG、マイ・タイムライン、その他防災講座を実施し、市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、啓発活動を推進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-5) 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	危機管理課 地域づくり応援課

○ ①.24 防災訓練による地域防災力の強化

各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市町防災担当部局と学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-5) 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	地域づくり応援課

○ ②.1 緊急物資備蓄の促進

災害時に非常食を持ち出せなかった避難者等の食料等を確保するため、緊急物資の備蓄を推進する。また、市民や事業所等に対して7日以上の食料、飲料水の備蓄を呼びかけ、備蓄率向上を図る。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	危機管理課 地域づくり応援課 産業政策課

○ ②.8、⑦.1 地域の防災力の充実・強化

地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージ TEN」等を活用した事前の検証や防災訓練の実施による体制の充実・強化を行う。

地震等発災時に大きな戦力として期待される、中高生の参加を促進する。

各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-3) 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	地域づくり応援課 予防課

事前に備えるべき目標	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
回避するリスクシナリオ	⑦-1) 市街地での大規模火災の発生	地域づくり応援課 予防課

○ ⑧.2 地域における防災人材の育成・活用(再掲)

地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力した、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-2) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域づくり応援課

(7) 教育

1) 施設

○ ①.2 学校・保育施設・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化(再掲)

児童・生徒の安全確保のため、耐震化された学校・保育施設の維持を図るとともに、避難所となる施設において非常用電源切替装置を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。

公共施設の倒壊により死傷者が発生しないよう、また施設の機能を維持するため、今後も市有公共建築物等の耐震化を推進する。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-1)大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	各課

○ ②.15 避難所の安全確保(再掲)

避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく避難所及び緊急避難場所を精査するとともに、安全かつ迅速な避難のため避難路の整備、避難所となる施設の防災機能強化や老朽化対策、非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。

事前に備えるべき目標	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
回避するリスクシナリオ	②-8) 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	各課

2) 防災教育

○ ①.24 防災訓練による地域防災力の強化(再掲)

各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市町防災担当部局と学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

事前に備えるべき目標	① 直接死を最大限防ぐ	
回避するリスクシナリオ	①-5) 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	地域づくり応援課

○ ⑧.2 地域における防災人材の育成・活用(再掲)

地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力した、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

事前に備えるべき目標	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
回避するリスクシナリオ	⑧-2) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域づくり応援課

4. 施策プログラムの重点化

限りある財源を有効に活用し、効率的かつ効果的に国土強靱化を推進するためには、施策の重点化(優先順位づけ)を行いながら進める必要がある。

本計画では、以下の考え方をもとに「施策プログラム」の重点化を行い、今後の進捗状況等を踏まえながら、取組の一層の推進に努めるものとする。

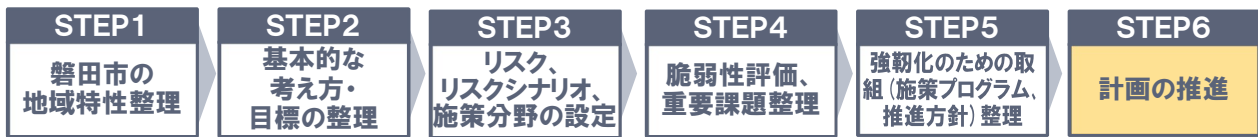
施策プログラムの重点化の考え方

本計画の基本目標である「①人命の保護」「②市及び地域の重要な機能が維持」「③市民の財産及び公共施設の被害の最小化」「④迅速な復旧復興」を踏まえて設定した「9つの事前に備えるべき目標」に係る大きさを評価し、リスクシナリオの強靱化に関する取組の有無等を考慮して、以下の16のリスクシナリオを重点化する。

重点化すべき施策プログラムに係るリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	
①	直接死を最大限防ぐ	①-1	大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		①-2	大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生
		①-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		①-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生
		①-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	②-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		②-3	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
		②-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		②-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		②-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
		②-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
③	必要不可欠な行政機能は確保する	③-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	⑤-3	基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑥-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	⑦-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	⑨-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

第7章 計画の推進



1. 計画の見直し

本計画は、本市を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、本市の総合計画と整合を図るため概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。なお、それ以前においても、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等の動向にも注視し、必要に応じて見直しを行っていくものとする。

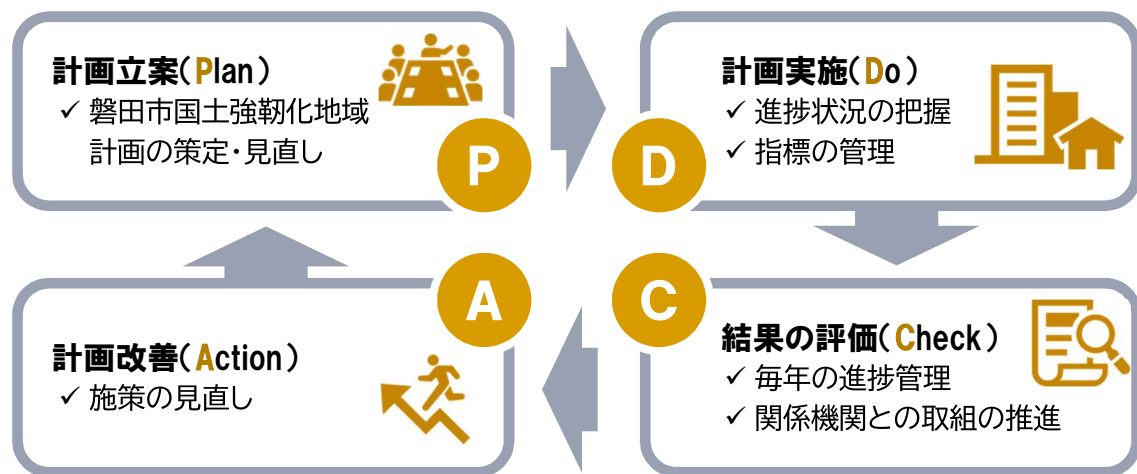
また、本計画は、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化に係る本市の計画等の指針となるものである。

本市における地域防災計画や国土利用計画等、国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画を基本として必要に応じて計画内容の修正等を行うものとする。

2. 具体的な取組の推進

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策ごとの推進管理を行うことが必要である。

このため、本計画に基づく具体的な取組については、本市の総合計画及び地域防災計画等の分野別計画に基づき、「第6章 強靱化のための取組」(P.18)に記載の各項目について所轄部課を中心に、国や静岡県との連携を図りながら計画的に推進するとともに、定期的に進捗管理や評価等を行い、必要に応じて取組手法や目標等を見直しを図っていくものとする。



3. 主な個別事業

本計画は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であり、他の計画の指針性を有するものであるが、県等と連携し、強靱化の取組みを推進するには、指針性ととも一定の具体性を持たせることが重要である。

そのため、主な個別の事業については、別冊2「磐田市国土強靱化地域計画 推進のための取組」へ明記することとする。

なお、別冊についてはその具体性・個別性に鑑み、適時適切に更新を行うものとする。

4. 強靱化の連携の輪(自助・共助・公助)

自然災害を発生させないようにすることはできない。このため、災害を理解して被害を予測し、対策をとって被害を軽減する「減災」への取組がとても重要である。

災害対策の基本は、市民一人一人が防災意識を高め、「自助」の力を高めることにある。自分一人では対応できなくなった時に、頼りになるのが「共助」であり、「公助」の手を円滑に被災者に届けるためには、「共助」との連携は欠かせない。

いざというときに備えて「自助」「共助」「公助」を、すべての市民がそれぞれの家庭や地域の中でお互いに理解し、ともに支えあい助け合える地域社会の実現のためにも、3つの“助”の連携の輪を広げていくことが重要である。

